

ニュースレター



初秋だより♪

～残暑お見舞い申し上げます～

この文章を書いている時点では、コロナ禍が終息しかけ、宴会、旅行が解禁となった途端、オミクロン株の台頭で、前週比倍以上の新規感染者数の増加で第7波が警戒されています。ウクライナ侵攻、原油高の中、物価があれよあれよと上昇し、円もあつという間に130円を超え140円にも近づいている状況、梅雨も13日間という記録上最短期間と、社会現象、自然現象の異常な事態が急激に進行し、この先、世界は、日本は、我が家はどうなるんだろうと、先の見えない不安感を抱えている人が多いものと思います。



こんな時こそ、軽拳妄動を慎み、じっくり地に足を据えて状況判断を、とは思うものの、あまりに不確定要素が多く、結局、判断停止が、いつもの落ち着き所となります。

最後は開き直って、目先の仕事等やるべきことを、適時かつ着実にこなしていくという当たり前のことをやっていくより仕方がない、と自分に言い聞かせている昨今です。

暗雲が吹き払われ、爽やかな秋の日が訪れますように。

親よりも白き羊や今朝の秋（村上鬼城）

【池田伸之】

新型コロナウイルス禍の終息が見えるようで見えず、加えて、ロシアのウクライナ侵攻で夥しい人々が命や平穏な生活が奪われ、その悲劇はまだ続いています。また、日本では、失われた20年のその先の経済や社会の停滞懸念もあり、先行きの不安から少子化が一層進むのではないかととも言われています。

一方で、確実に社会の変化の兆しも見え始めています。デジタル技術の可能性が広がり、時間と場所に縛られない働き方や、自由度の高い人生設計、兼業・副業は当たり前、二つ以上の地域で生活する地域間移動や、それによって地域の新しい課題解消の方法も見え始めたところがあります。既存の枠組みでは突破できない現実、現実と仮想の両有など、これからの世の中で起きてくることを楽しんでみたいと期待も覚えます。



いろいろな依頼者、様々な業種の会社とお仕事をさせていただく中で、時代を反映した課題を考える機会を得て、解決のための技術や発想に頭を巡らします。与えていただく課題は大きいものの、一つ一つ着実に、時間を無駄にしないをモットーにしている私です。お役に立っているだろうかと自問しつつ、明日に向かいます。秋へ。

【池田桂子】

ニュースレター第29号をお届けします。皆様のお役に立てる情報を提供したいと思いますので、ご意見・ご質問もご遠慮なく、当事務所（メール：info@ikedalawoffice.com、FAX052-684-6291）までお寄せください。なお、送付がご不要の際も、お手数をおかけしますが、当事務所へご連絡ください。

～弁護士に聞いてみよう♪～ 「先生、外部通報窓口って何ですか？」



【事務局】

先生。最近、外部通報窓口に事務所として注力しているとのことですが、そもそも外部通報窓口とは何ですか？



【石田弁護士】

企業の従業員等が、会社に改善を求めたり、従業員の不正や法令違反等について告発をしたり、パワハラや差別等の問題を相談したりするための窓口で、会社とは別の第三者において設置される窓口のことを言います。

2022年6月に改正公益通報者保護法が施行されました。公益通報者保護法では、金融商品取引法違反その他の企業でのコンプライアンス違反を、社員などが通報する窓口を設置するよう求めています（従業員数300人超の場合、窓口設置は義務。300人以下は努力義務）。

そして、窓口を社内に設置した場合を社内通報窓口といい、外部の法律事務所などに窓口を設ける場合を「外部通報窓口」と言っています。



【事務局】

外部通報窓口を設置する企業は、こういったきっかけで設置を検討するのでしょうか？



【小澤弁護士】

上場している会社は、コーポレート・ガバナンス・コードで内部通報の体制整備が求められ、経営陣から独立した窓口の設置が要求されています。

また、新規上場（IPO）の場合、企業のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の整備の一環として窓口を設置することを検討されることが多いです。

そこで、当事務所では、さらにコーポレート・ガバナンスを充実させるために外部通報窓口の設置をご依頼いただくことや、新規上場に向けての窓口設置をご相談いただくことがありますね。



【事務局】

今は、どのような企業から外部相談窓口の設置をご依頼いただいていますか？また、実際に外部相談窓口に通報はあるのでしょうか？



【山下弁護士】

地方銀行や運送会社、介護事業者、IT企業などです。また、新規上場を目指される会社から設置のご相談をいただくこともあります。通報の件数については、企業によって異なりますが、一定数はあります。

ただ、そのうちの相当数が従業員の方からの業務上の不満といったものであり、当事務所としては外部通報窓口として、そういったお話しでも一定の時間をかけてお話しを聞いています。

また、セクハラやLGBTに関する通報などもあり、そういった通報は対応に慎重を要し、企業の評判にも関わる内容だと捉えています。

通報の内容によって、適切な対応をしないと、問題がより大きくなってしまいますから、慎重な対応が求められますね。



【事務局】

実際に、企業犯罪などの重大な不祥事の通報があったことや、外部通報窓口を設置するにあたって、企業が注意すべき点はありますか？



【小澤弁護士】

幸い、外部通報窓口をさせていただいている企業では、企業犯罪にあたるなどの重大な不祥事の通報があったことはありません。

しかし、窓口を設け、早期に問題を発見し、迅速に対応することが企業が持続していく上では必要ですので、通報があることが必ずしも悪いことではありません。

外部通報窓口を設置しても、従業員の方などに周知されていなければ意味がありません。方法は様々ですが、従業員の方などに広く、継続的に周知するよう努力する必要があります。

取引デジタルプラットフォームについて

(川瀬裕久)

近年、インターネット社会の存在は、日常生活において益々大きなウェイトを占めるようになってきています。それとともに、従前の法律ではカバーしきれなかった様々な問題が生じており、そうした問題を解決すべき新法の制定や法律の改正がなされています。

その一つとして、2022年5月1日から、いわゆる取引デジタルプラットフォーム消費者保護法が施行されました。

取引デジタルプラットフォーム（以下「取引IDPF」といいます）とは、多数の者が売買等の取引をすることを想定して構築されたインターネット上の場のことで、オンラインモールやオークションサイトなどがこれに当たります。皆さんの中にも、こうしたサービスを利用されている方は多いのではないのでしょうか。



取引IDPFは大変便利なものですが、取引に慣れていない一般の方や悪質な業者が売主として参入しやすいことから、購入した物が予定通り届かない、模倣品だった等の消費者トラブルが発生することがあります。

消費者トラブルにあった消費者は、基本的には特定商取引法に基づいて表示されている販売業者等の名称・住所等の情報を利用して、損害賠償請求等を行うことができます。

しかしながら、当該表示に虚偽が含まれている場合や、販売業者等がアカウントを廃止した場合には、取引IDPF提供者が保有する情報を手がかりとせざるを得ません。



そこで、本法では、消費者が取引IDPF提供者に対し、一定の要件の下で、販売業者等に関する情報の開示を請求できる制度が設けられました（なお、この制度の対象となるのは2022年5月1日以降に売買等がなされた（契約が締結された）場合に限られます）。

普段、オンラインモール等を利用される方は、こうした制度があるということだけでも知っておくと良いかもしれません。

【相談予約方法】

下記電話番号にてご予約ください。お気軽にご相談ください。

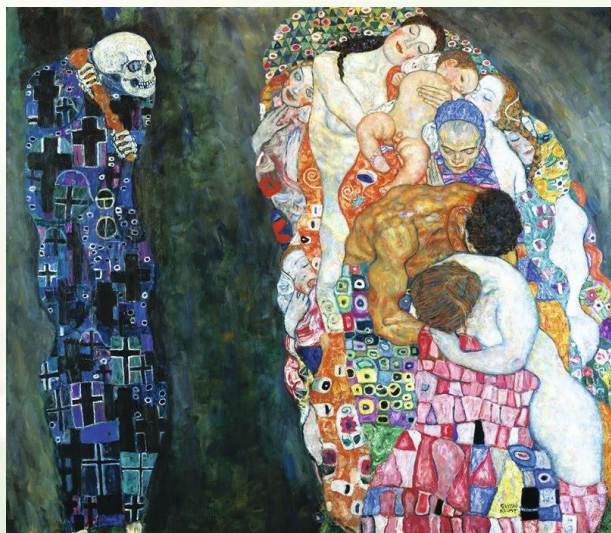


当事務所のホームページには、左のQRコードを読み取ってアクセスして下さい。

☎ 052-684-6290

予約受付時間9:00AM~5:30PM

私的絵画百選①7



『死と生』

グスタフ・クリムト

1862年7月14日生ー1918年2月6日没

制作年は1908年頃～1911年、

1915～1916改作、

高さ178cm×横幅198cm、油絵

レオポルド美術館（オーストリア）

画面右に、まどろむ様子の女性は幼子を抱え、その近くには少女や少し厳しい表情の中年女性、触れ合うように横たわる男女、後方には、焦点の定まらない感じの眼差しをこちらに向けた人物が見えます。女性達は官能的でもあり、総じて裸です。お花畑のようなモザイク状の模様の絨毯の上に折り重なって見えます。クリムトの他の絵でもよく見かけるように、衣服の装飾と身体が一体化しています。

左側には、絡まり合う群像の対極に、暗色の装飾をまとった骸骨。これは、十字架を背負った死神でしょう。朱色の袋を背負って、右手の群像を、死神はしっかりと見定めるように眺めています。

クリムト晩年の傑作と言われるこの作品は、1911年のローマ国際美術祭で金賞を受賞した作品です。ウィーン的美術館の集まる「ミュージアムクォーター(Museumsquartier)」、通称「MQ」にあるレオポルド美術館に所蔵されています。美術愛好家のレオポルド夫妻が収集した19世紀末ウィーンの芸術作品を展示する私設美術館で、画家エゴン・シーレの世界最大のコレクションを誇り、シーレが敬愛したクリムトの作品も数多く所蔵しています。

受賞後もクリムトは加筆を続け、当初はクリムトの好きな金色の背景が描かれていましたが、その後、背景は塗り替えられました。

「生」と「死」を対峙しつつ、人生の展開や循環をテーマにしているように思えますが、クリムトの描く「生」で、重要な役割を果たしているのは群像に多く描かれている女性であるように思い

ます。死の気配を感じるからこそ、生きることは素晴らしい。花々に囲まれた中で、画には静かに、時に柔らかく、時に厳しく、その雰囲気醸し出し、成熟した身体と精神を与える中心には女性がいるから安定感を生み出している、と語っているようです。

父は彫刻師、7人兄弟の2番目に生まれ、庶民的な家庭に育ったクリムトはレスリングを好み、陽気な人柄だったようです。工芸学校に入学し古典作品の模写などの古典主義も学びました。ブルク劇場、美術史美術館の建物内の天井画や壁の装飾を見ると写実の上手さに感嘆させられます。

古典や伝統を重んじる芸術から離れてウィーン分離派を旗揚げしましたが、その後、クリムトは分離派を脱退します。官能的過ぎる絵に対しては賛美とともに風当たりもあったようです。

ウィーンの世紀末を彩ったクリムトは、この絵を描いた時、国際的にも既に名声を手中に収めていたのですが、1918年1月、第一次世界大戦の末期に脳卒中で倒れて入院、2月には55歳の生涯を閉じました。

日本の琳派や浮世絵などジャポニズムの影響も受けていました。絢爛な金箔を多用した黄金色など装飾性の高い色彩豊かな表現技法を好んでいた時代を越え、ヨーロッパでも辺境にあったウィーンで、ウィーン分離派は、常にその時代の芸術を追求しました。世紀末から時代の移り変わりに不安を感じながらも、人を幸せにするものは何か？と、考えていたのではないかと想像しています。

〈池田桂子〉